

埼玉県
皆野町

地域おこし協力隊 募集中!!

あなたのアイデアを生かしてみませんか？



業 務 概 要

移住支援担当

- ・ 移住相談センターの管理及び運營業務
移住相談及び移住者（移住希望者）のサポート
- ・ お試し居住用住宅に関する業務
- ・ SNS等を活用した町の魅力・情報発信

現在、皆野町が抱える大きな課題は人口減少の抑制とまちの活性化です。人口減少に伴い、町内の空き家が増えてきています。一緒に空き家の活用方法の模索や移住者の手助けをとおしてまちを盛り上げてみませんか。

移住定住や地域活性化に向けて、意欲的に活動できるかたを募集しています。

募 集 要 項

<h2>募集対象</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野町の活性化のために真摯に活動ができるかた ・心身ともに健康で、地域住民や関係者と協力して活動できるかた ・次に該当しないかた <ul style="list-style-type: none"> ①成年被後見人及び被保佐人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・三大都市圏、都市地域等（過疎地域外）から皆野町へ住民票を異動できるかた ・パソコンの一般的な操作ができるかた ・普通自動車運転免許を有しているかた 	<h2>委託料</h2>	月額 186,000円
<h2>募集人数</h2>	2人	<h2>待遇</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に要する経費（住居費、研修参加費、旅費、消耗品費等）は本人の請求に応じて予算の範囲内で町から支払います。 ・国民健康保険及び国民年金は各自で加入となります。 ・活動に使用する車両・パソコンは貸与します。
<h2>活動場所</h2>	皆野町内（主に移住相談センター）	<h2>福利厚生</h2>	
<h2>勤務時間</h2>	協議の上決定（町と業務委託契約を締結）	<h2>応募期間</h2>	令和3年2月10日（水）まで（必着）
<h2>契約期間</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度の契約期間は、契約した日から令和4年3月31日までとします。 ・次年度以降の契約については、活動状況や実績を勘案して更新することができ、最長で3年間とします。 ・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、契約期間中であっても契約を取り消すことができるものとします。 	<h2>選考方法</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・面接 令和3年2月16日（火） 皆野町役場 時間やその他の詳細については、連絡します。 ・最終結果 面接選考後、速やかに文書にて対象者へ通知します。 ※選考過程及び選考結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。 ※応募に係る経費（書類作成費、交通費等）は、全て応募者の負担とします。
		<h2>応募方法</h2>	下記書類を応募・問合せ先へ提出又は郵送してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①皆野町地域おこし協力隊応募用紙 （町ホームページからダウンロード可能） ②住民票の写し（現住所記載のもの） ※応募書類は返却しません。また、提出いただいた個人情報については、本選考用務のみに使用し、他の用途には使用しません。



お問い合わせ

埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420 番地 1
 皆野町役場 みらい創造課 みらい創造担当
 ☎ 0494-26-7334（直通）
<http://www.town.minano.saitama.jp/>